# 韓国における看護師の教育制度の変遷と現状

平井 由佳・吉川 洋子・橋本 由里

# 概 要

本研究では、わが国の社会保障制度を参考にし、社会保障制度が成立しているため医療制度に類似点が多く、北東アジアの国として社会的背景が近い韓国に着目し、わが国の看護教育や看護職の資質向上への取り組みを考える一助とするため、文献研究により、韓国の概要・衛生指標、健康保険制度、医療システム、看護教育、看護職種、韓国における看護師の教育制度の変遷と現状などを調査した。その結果、韓国は、戦後、米国の医療制度や看護教育体制を取り入れ、4年制看護大学や修士課程、博士課程を設置し、積極的に米国に教育研究者を派遣するなど先駆的な教育制度を導入していることが明らかになった。

キーワード:韓国、看護教育、教育制度

### I. はじめに

現在,人の国際間の移動,経済のグローバル化により,人間の活動は国境を超えて拡大している。また情報化社会に伴い瞬時に海外との情報交換ができるようになった。それに伴い,今までにはなかった様々な新興感染症の蔓延なども危惧されている。今や,日本の医療や看護は、日本自国の問題としてだけでなく,世界の情勢を見据えて国際協力を行い,世界の医療関係者が綿密に連携をはかる必要がある。世界各国の医療を取り巻く現状で,何が問題とされ,どのような対策をしているのかということを理解することは、日本での看護にも良い影響を与えることにつながるのではないだろうか。

そこで今回は北東アジアの国として社会的背景が近い韓国に着目した。韓国はわが国の社会保障制度を参考にし、社会保障制度が成立しているため医療制度に類似点が多い。また、戦後、米国の医療制度や看護教育体制を取り入れ、わが国より早く4年制看護大学や修士課程、博士課程を設置し、積極的に米国に教育研究者を派遣するなど先駆的な教育制度を導入している(日本看護協会、2001)、(金、2004)。本研究で

は、わが国の看護教育や看護職の資質向上への 取り組みを考える一助とするため、文献研究に より、韓国における看護師の教育制度の変遷と 現状などを調査した。

# Ⅱ. 研究方法

韓国の看護教育制度, 社会保障制度や医療制 度,看護師の職務に関して,日本国内で入手可 能な報告書、書籍、およびインターネットから 情報収集した。対象文献は、1) 医学中央雑誌 WEB版(2002~2012年)において、「韓国 | と「看護」および「看護教育」のキーワード の掛け合わせ検索で得られた 201 件, 2) CiNii  $(2002 \sim 2012 \, \text{年})$  において得られた 96 件、3) インターネット検索エンジンに同様のキーワー ドを設定して得られたウェブサイトを対象に. 文献のタイトルおよび抄録の内容により、韓国 の看護制度および看護教育が記載されてあるも の28件を選択した。また、韓国の医療制度、 衛生指標、概要に関わる情報は、韓国関係機関 や国内で入手可能な報告書、書籍およびイン ターネットから情報収集した。分析方法は、該 当文献から「看護教育」、「保健医療」について 記載されてある情報を整理した。

# Ⅲ. 結 果

#### 1. 韓国の概要、衛生指標

韓国の面積は約10万km<sup>2</sup>で,日本の総面積のほぼ4分の1であり,2011年総人口は4977万3000人である(外務省,2012)。 経済状況は,2011年の1人当たりの国民総所得(GNI)は22.489US \$,経済成長率は1.5%増加している(朝鮮中央日報2012.3.31)。人口の約7割は都市部に集中し、ソウルには人口の4分の1が集中している(高井,2005)。

平均余命は80.8歳(女性84.1歳,男性77.2歳) (2010年)と近年,平均寿命の延びが著しい(朝鮮中央日報2011.12.3)。また,韓国における人口高齢化は速いスピードで進行しており,65歳以上人口が全人口に占める割合は2009年には10.7%であり,さらに2018年には14.3%まで上昇することが予想されている。韓国における,高齢化社会から高齢社会までの推計所要年数は18年で,これはフランス(115年)やスウェーデン(85年),そして日本(24年)に比べても速い速度である(金,2010)。

#### 2. 韓国の医療制度

#### 1)健康保険制度等

韓国における公衆衛生を担当する国家機関は 保健福祉部であり、保健福祉予算により公衆衛 生施策が行われている。

保健医療保障システムは、中央政府の財政支援を得て地方政府が運営する貧困者に対する医療扶助と、保険料の納入が可能な者に対する健康保険の2つの制度からなる。後者は、日本の健康保険組合をモデルとして1977年に導入された医療保険制度である(津田、2003)。1989年より国民皆年金、国民皆保険が導入され、わが国と同様、社会保険、公的扶助、社会福祉からなり、国内総生産(GDP)に占める支出割合は2.1%であり、うち公的扶助0.6%、社会福祉0.7%と低い(高井、2005)傾向にある。

この国民皆保険制度の導入の成功は、日本に次いでアジアで2番目であり(根本,1997)、保健福祉部傘下の国民健康保険公団が運営している。また、低所得者向けには、国民基礎生活

保障制度(公的扶助制度)に対応する医療給付(168万人が対象)があり、健康保険(4,861万人)と併せて全国民をカバーする体系となっている(2009年末)。保険給付の種類は、療養給付、分娩給付、健康診断等である。外来診療費の自己負担は診察料の全額と診療費の一部(総合病院55%、病院40%、診療所30%)、入院の場合は診断費の20%であり、外来診察の自己負担が高い(津田、2003)傾向にある。

#### 2) 医療施設

1次機関として医院(27,027か所),病院(1,262か所),保健機関等(3,511か所),2次機関として総合病院(269か所),3次機関として総合専門療養機関(44か所)があり,原則的に、下位機関から紹介を受けて上位機関にかかるしくみとなっている。この他,漢方病院(158か所),漢方医院(1万1,782か所),歯科病院(183か所),歯科医院(1万4,242か所)等がある。下位機関の診療紹介がない場合には,原則として医療保険が適用されない(2009年末)(厚生労働省,2012)。(韓国統計庁,2012)。

#### 3) 医療従事者

医師,歯科医師,韓医師(日本でいう漢方医師),助産師,看護師などがある。医療従事者は医療法及び高等教育法等に規定されており,2009年末現在,医師7万9,046人,歯科医師2万415人,韓医師1万5,626人,助産師1,289人,看護師11万931人,看護補助者10万8,744人,薬剤師3万1,994人,医療技師7万9,326人となっている(厚生労働省,2012),(韓国統計庁,2012)。

OECD (Organization for Economic Cooperation and Development:経済協力開発機構)ヘルスデータ2011によると,2007年時点で,韓国の人口1000人当たりの就業看護師数は4.2人,日本は9.5人(OECD 加盟国の平均は9.6人)であり,人口当たりの数字では韓国は日本の半分以下の看護師数となっており(橋本,2009),日本以上に韓国においては看護師不足の問題が国家としての深刻な課題となっている。

#### 4) 看護師の名称

現在の韓国の「ナース」「看護職」の呼び方は「看護師」である。植民地支配下中は「看護婦」 (婦: Wife) であったが、独立後に「看護員」 (員: Staff) となり、やがて社会的な地位の向上 に伴って「看護師」(師: Teacher) (1987 年) と改正された(金, 1996)。

#### 3. 韓国の看護基礎教育

#### 1) 1945 年以前の看護教育

1891 年に来韓したイギリス人看護師の宣教 師によって看護技術が導入され、1903年に宣 教師病院内において看護教育施設が設立され た。日本と同じく, 欧米諸国のキリスト教の 伝道の一環として始められたものであった。 1906年には延世大学, 1907年にはソウル大学 で、大学附属の看護学校において看護教育が開 始された。これらの学校は韓国の看護教育の基 礎となり、西洋式看護制度の主流として発展を していった。キリスト教愛が看護教育の中心的 理念であり、看護婦は入院患者の看護者として 働くよう訓練される一方、医師と協力して一般 の人々の健康および社会教育も受けもつように 教育された。1910年に日本の植民地下となり、 人材不足を補うために6ヶ月間病院で訓練を行 うコースが一時的に開設され、1913年には4 つの国立看護婦養成所が設立された。1930年 代には、看護婦教育機関の数は国立系 17 か所、 ミッション系8か所に増加した(根本, 1997). (金, 1987), (八代, 2007)。

#### 2) 1945 年以後の看護教育の変遷

第二次世界大戦以降は、高等学校で3年間の看護教育が始まり、中学校卒業が看護学校入学の条件になった。看護学校(Nursing School)から看護高等学校(Nursing High School)(1948年)、看護高等技術学校(Nursing Technical High School)(1957年)へと改名された。そして、主に米国の影響を受けて発展し、1962年に国家試験制度を導入、1970年、すべての看護学校は再編成され、看護短期大学と名付けられた。1979年、日本の短期大学レベルである看護専門大学へと改められ、看護短期大学は看護大学に昇格となり、現在の看護教育制度である3年制の専門大学と4年制大学の2つ

のコースが完成となった(根本, 1997), (金, 1987), (八代, 2007)。

#### 3) 現在の看護基礎教育

現在の韓国の看護基礎教育は、3年制看護専門大学または4年制の看護大学によって行われている。これらの教育課程を修了することが、看護師の国家試験受験資格を得るための要件として医療法により規定されている(八代、2007)。国家試験に合格すると「登録正看護師」として認定される。2011年4月から、看護師免許更新制度が適用となっている(日本看護協会、2012)。1962年より国家試験による看護師免許制度が始まり、1960年代から看護基礎教育機関の4年制大学への移行が始まっている(小林、2006)。

3年制専門大学は、日本の短期大学に相当するものであり、1977年に従来の3年制看護専門大学校(日本の専修学校にあたる)が昇格し、3年制看護専門大学の名称となった。4年制大学教育は、1950年にエワ女子大学に初めて導入された後、延世大学(1957年)、続いて国立ソウル大学(1959年)に開設された。以後、1990年には19校となった。

教育プログラムの特徴として,3年制看護専門大学では,直接看護に対する臨床経験に重点を置いた教育が行われ,一方,4年制大学の学士課程では,看護理論と実践科目に焦点を置きながら,人文科学や社会科学など幅広い教育を受けるプログラムになっている(角田,2008)。教育省が定める4年制大学卒業に必要な単位の教養科目と専攻科目の,教科・単位数は各大学の独自性に任されている。地域看護学,精神看護学,老年看護,青少年看護は一部のみの大学が設定しており,看護管理は看護哲学,看護歴史,看護倫理を含んでおり,卒業研究,看護診断もある(金,1996)。また,このほか学士号の取得方法として,放送大学,独学学位もある(洪,2002)。

また、韓国において看護師の教育を4年制へと移行しつつある理由として、「①看護師というひとつのライセンスに対して、様々な教育形態による様々なレベルの看護師ができた場合、世間からはその低いレベルで評価されてしま

い、活動範囲が限定されてしまう。②看護師は 専門職であり、その専門性をもって様々な人々 を指導していく立場にある。一般の人々が大学 に行く時代にあって、専門職が3年の教育だけ では不十分である」という理由(桜井, 1992) から、これまでに韓国の看護界では、看護の基 礎教育を学士レベルに一本化するために, 積極 的に行政への働きかけを行ってきた。その結果. 4年制大学数が増加し、2006年以降、4年制 大学の数は3年制教育課程を上回り、教育の高 度化が推し進められてきた (角田, 2008)。同 時に、3年制専門大学卒業後、学士となるため の1年間の教育課程も設けられ、基礎教育の学 士レベルへの引き上げをシステムとして支えて いる (八代, 2007)。2009年において、3年制 看護専門大学校は59校、4制大学は85校であ る (大韓看護協会, 2012)。 なお, 2011年4 月にすべての看護基礎教育を4年制大学化とす る法案が可決され、5年後(2016年)より施 行予定となっている(日本看護協会, 2012)。

#### 4. 看護基礎教育後の継続教育

#### 1)修士および博士課程

看護基礎教育後の教育課程としては、大学院の修士課程が1962年より開設、博士課程は1978年より開設された。それぞれ、修士・博士の学位が授与される。修士課程の初期の教育目的は教育者の育成であったが、現在はクリニカルトレーニングや専門看護師養成にシフトしてきている。また、1992年には準学士号(Diploma)修得者が学士号(Baccalaureate)を修得できるための試験制度が導入された(根本、1997)、(金、1987)、(橋本、2009)。

韓国では看護師は就業しながら大学院で学ぶのが一般的であり、看護分野の大学院生は職場に勤めながら大学院課程を履修できる環境が整備されている(津田、2003)。病院や診療所に勤務する看護師の30%が修士課程修了者、10%が博士課程修了者ともいわれている(津田、2003)。

その他に、特殊大学院として、保健大学院や教育大学など、看護以外の大学院コースで看護学を専攻することもできる(橋本,2009)。

#### 2) 上級看護実践課程

大学院教育のほかの教育課程として,1973年に始まった上級実践看護職課程(Advanced Practice Nurse, APN,韓国ではこれを「専門看護師」という)がある。これは,看護師免許を取得した後に,保健福祉家族部長官が認定する教育機関で1年以上の教育課程を履修し,国家試験を受け,ある一定の疾患について診断や治療を含めたケアが行える。1990年には退院後の在宅ケアを専門領域とした在宅ケア看護師,1995年には精神衛生看護を担う精神保健看護師などが設けられた(Kim, 2003)。

APN は、看護師としての3年以上の実務経験後、大学院またはその水準に準ずる専門看護師課程を履修後、専門看護師認定試験に合格する必要がある、認定後は毎年規定の補習を受講し更新手続きを要する。例として麻酔専門看護師は、看護師実務経験後、麻酔科専門医の教育病院に指定された総合病院または保健福祉部長官が認める機関で1年以上麻酔看護課程を履修後に認定試験を受ける(高井、2005)、(津田、2003)。

現在,この教育課程は2004年から大学院修士課程として認定・移行し,2006年2月現在,麻酔,精神,家庭,保健,高齢者,ホスピス,産業,重症患者,救急,臨床,感染,がん,小児の13科目が開設されている。コースにより内容・期間もさまざまであるが、APN資格取得となるには、該当専門分野での臨床経験が3年以上あり、かつ大学院またはその水準相当する教育課程を履修後、認定試験(1次試験:筆記、2次試験:口述または実技)に合格することが条件となる。認定後は年間8時間以上の講習を受け、5年ごとの更新手続きをとることが義務づけられている(角田,2008)、(小林,2006)。また、韓国のAPNは国家資格であり、薬剤の処方権が認められている(八代,2007)。

また、多くの病院では、独自のニーズに応えるために、看護スペシャリストの課程を設けて看護師を養成しているところが多い。それら専門領域は20以上に及び、クリニカル・ナース・スペシャリスト(CNS)と呼ばれている。領域としては経管栄養治療、人工肛門ケア、生活の質向上、感染管理、糖尿病教育、臓器移植ケ

アなどがある(デイビス,2003)。CNSについては、職能団体・学会・病院独自の規定による(高井,2005)。また、法律による規定はないが看護協会などが認定する資格(Certified Nurse)として、たとえば認知症ケアや地域保健教育、医療保険コーディネーターなど様々な資格もある(橋本,2009)。

#### 3) 助産師教育課程

1953年に助産課程が設置された。看護師免許を持ち、保健福祉部長官が認める履修指定病院で1年間の課程を修了した者に国家試験受験資格が与えられる(根本,1997)、(八代,2007)、(高井,2005)。

#### 4)保健専門看護師

わが国の保健師に相当する公衆衛生を担う看護職は「看護師」である。医療法上、保健師の分類はなく、「看護職」枠で雇用され、上級実践看護師としての認定資格「保健専門看護師」として地域社会における看護活動を行う。職務内容は、保健所が行う一次医療の診療の補助および保健指導全般である(森川、2002)。

3年制大学卒業者は保健大学院または保健福祉部長官が認める機関で1年以上保健看護課程を履修することで、4年制大学卒業者は卒業時に認定試験受験資格が与えられる。これは、4年制大学ではPublic healthに関する教育が含まれているためである(高井, 2005)。

#### 5)精神保健看護師(Mental Health Nurse)

精神保健看護師は、精神保健法により定められた精神保健専門要員としての資格で、看護師、社会福祉士、心理士であれば取得可能である(橋本、2009)。

# 5. その他の看護系職種(韓国の国家資格によらないもの)

# 1) 保健診療員 (Community Health Nurse Practitioner)

医療法でなく、農漁村医療特別法によって、 農漁村地域住民の保健に対する理解を促進し、 医療費を軽減しようとする考えから、韓国政府 は1976年に低費用保健サービス体制事業とし て、無医村で保健・医療活動に関する活動をする保健診療員という名称の職種を養成(6ヶ月の研修)していた。この保健診療員については、文献によって教育期間を6か月とするものや(金、1987)、3年以上の実務経験を条件とするものもあった(大下、2009)。保健診療員は、一定の条件下ではあるが薬剤処方権をもち、診断・治療を行うことにより、1982年以来、韓国の過疎地域における一次医療を担ってきたが、医師数の増加や交通網の発達など、医療サービスへのアクセスが改善してきてきたことから、保健診療員は減少を続け、1994年以降現在は新たな養成は行われていない(橋本、2009)。

#### 2) 看護助務士

日本における看護助手にあたる看護助務士は 医療法に規定があり、「看護業務と患者診療の 補助を行う者」である(津田,2003)。高等学校を卒業し、指定教育機関で9~12ヶ月の教育を終了することで知事の認定試験受験資格が 与えられる。一方で、看護助務士教育を2年間 の准看護師教育へ移行する改革も一部で提唱されている(牧本,1999)。理由として、韓国で は診療所が多く、小規模経営の看護助務士を雇用することが多いため、4年制大学出身者の 看護師の費用対効果が挙げられている(高井,2005)。

#### 3) その他

海外(主にアメリカ)において,がん専門看護師やリハビリ専門看護師など国際的に認められた専門資格を取得する者もいる(津田, 2003)。

# Ⅳ. 考 察

韓国では、特に高齢者の急激な増加があり、慢性疾患や退行性変性疾患の増加をもたらしている。韓国の人口構成と疾病パターンの変化は、今日の健康的でないライフスタイルが原因で増加した慢性疾患の管理と一般大衆の健康増進への関心の高まりをもたらし、ヘルスケアシステムの中に、看護の新たな役割を求めていると考えられる。その中で韓国では、厳しい保健医療

環境の中、看護師の役割の重要性が増し、看護 業務の範囲が専門化かつ拡大してきており、韓 国の看護界は、それに対応するために、臨床の 看護職,大学,職能団体等が協力し,4年制学 士学位課程への看護教育一元化、上級看護師の 国家免許制など,看護教育の充実を図り,積極 的な活動を展開している。津田は「韓国は専門 性の高い教育を受けた看護者の臨床での定着. 専門看護師の法的位置づけの明確化など、着実 に結果を出している」(津田、2003) とも述べ ている。韓国における看護師が、臨床での実務 を中断することなく、専門性の高い教育と研究 活動を可能とする背景には、本人の努力だけで なく. 臨床側と大学側双方の支援や工夫. 努力 があると想像できる。実務と研究が両立できる 環境は、進学意欲や看護の質の向上につながる などのメリットがあるとも考えられる。

日本の状況はというと、韓国より3年早く1952年に4年制大学に初めての看護教育が誕生したにもかかわらず、長い間、看護基礎教育の主流を担ってきたのは専門学校もしくは短期大学であり、4年制大学への移行が始まったのは1980年代後半で(平尾、1999)、韓国より20年以上の遅れがある。また日本の場合、准看護師からの進学を含め非常に複雑な看護師養成課程が複数あり、日本が未だに准看護師養成問題を解決できないでいることや、大学教育への移行が20年以上遅れたことなどを考えると、韓国の看護師制度が日本に先んじていることが理解できる。

超高齢社会を迎える日本にとって、病院においても質と効率化のバランスが求められ、充実した看護のためには看護師の質と量の確保が重要となってくる。このように保健医療福祉サービスにおける看護の役割と責任は重要になってきているが、今後、国民のヘルスケア・ニーズに応えていくためには、看護のマンパワーの継続的な確保と質の高い看護を提供するための基礎教育と、質を担保するための継続教育の再検討が必要である。また、健康問題は自国内に限らず、国際的視点に立って取り組むことが重要である。経済発展や保健医療の状況によっても健康問題や看護に関する課題を解決し、かする健康問題や看護に関する課題を解決し、か

つ世界共通の健康を維持・増進するためには、 看護職が果たす役割とその活動はますます重要 となっている。各国のお互いの情報を共有し・ 常に看護の質の改善と向上を図らなければなら ない。そのためには、他国における看護師の教 育制度や看護職の現状を把握していくことは非 常に有意義であると考えられる。

# V. まとめ

本研究は、わが国における看護学教育のあり 方について検討するための資料とすることを目 的とし、韓国における医療制度、看護師の教育 制度の変遷と現状について文献研究により考察 した。対象文献はデータベース(医学中央雑誌、 CiNii)の文献検索、国内で入手可能な韓国の 医療・看護制度に関する報告書、書籍、および インターネットから情報収集した。韓国の概要・ 衛生指標、健康保険制度、医療システム、看護 教育、看護職種について調査した。

# 文 献

アン J. デイビス (2003): 看護界のリーダー に国民のための保健医療システム改革を 望む, インターナショナルナーシングレ ビュー, 26 (3), 40-41.

Cho Ja Kim (2003): 韓国における看護のスペシャリストの役割拡大,インターナショナルナーシングレビュー,26 (3),101-103.
朝鮮中央日報 2012.3.31 付,韓国銀行調査資料.
朝鮮中央日報 2011.12.3 付,韓国統計庁発表資料大韓看護協会:統計,各学識者の見解,2012-

06-26. http://www.koreanurse.or.kr 外務省 (2012):各国·地域情勢, 2012-06-26. http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ korea/data.html

橋本麻由里, 泊祐子, 山内栄子, 他(2009): 韓国における上級実践看護師(ANP)制 度と教育, 岐阜県立看護大学紀要, 10(1), 51-58.

平尾真智子(1999): 資料にみる日本看護教育史, 96-119. 看護の科学社. 東京.

韓国統計庁:人口統計. 病院・病床数統計.

- 2012-06-26, http://www.nso.go.kr
- 金明中 (2010): 韓国における高齢化とジェロントロジー研究への取り組み, ジェントロジージャーナル, No10, 6月号, 2012-06-26. http://www.nli-research.co.jp/report/gerontology\_journal/2010/gero10\_003. html
- 金慕妊 (2004): 大転換が図られる韓国の看護 政策, 14 (1), 看護管理, 29-33.
- 金曽任 (1996): 看護員から看護師へ 韓国に おける看護の変遷と専門性, 週刊医学界新 聞, 第 2196 号, 1996. 6.24.
- 金容珣 (1987):海外看護教育の現状 (1) 韓 国看護教育制度の現状と将来への展望,看 護教育,28 (7),419-423.
- 小林祐子, 柳原清子, 清水みどり (2006): 韓 国でのターミナルケア教育の現状と方向性 - 在宅ケア、ホスピスケアをふまえて-, 新潟青陵大学紀要, (6), 183-196.
- 厚生労働省編(2012):世界の厚生労働2011 (2009~2010年海外情勢報告),第3章各 国にみる社会保障施策の概要と最近の動向 韓国、332-337.
- 牧本清子(1999):韓国国際看護会議に出席して, 週刊医学界新聞, 第 2323 号.
- 森川千鶴子(2002):韓国における保健・医療・ 福祉の連携の現状—全羅南道光州市東区か ら—,看護学統合研究,4(1),8-14.
- 日本看護協会 (2001): Ⅲ 1 看護職の需要推 計の在り方に関する検討, 平成 12 年度看 護政策立案のための基盤整備推進事業報告 書,日本看護協会,34 - 45.
- 日本看護協会 (2012): 国際情報 海外の看 護事情 看護師の教育規制, 2012-06-26, http://www.nurse.or.jp/nursing/ international/working/pdf/kango.pdf
- 根本恵子 (1997): 海外実習と韓国の看護教育, 国際看護研究会 NEWSLETTER.5. 3-6.
- OECD 東京センター (2011):OECD ヘルスデータ 2011 世界の中でみる日本の状況, 2012-06-26 http://www.oecd.emb-japan.go.jp/Briefing%20note%20-%20Japan\_2011.pdf http://www.oecd.org/document/30/0,3746, en 2649 37407 12968734 1 1 1 37407,00.html

- 大下敏子, 李 笑雨, 草間朋子 (2009): 韓国に おける保健診療員とナースプラクティショ ナーの活動, 看護管理, 19 (1); 33-39.
- 桜井礼子,八代利香,平野互,他(1992):韓 国の看護師の臨床現場における卒後教育の 現状,看護教育,141-143.
- 高井純子, 曽根志保, 大木秀一, 他 (2005): 韓国における地域で働く看護職の現状及び 教育体制について, 石川看護雑誌, 3 (1), 85 - 93.
- 津田万寿美(2003): 看護師の業務と役割の模索 厚生科研「諸外国における看護師の新たな業務と役割」から 大韓民国の場合, 13(8), 看護管理, 658-663.
- 角田由佳(2008):韓国は看護の問題にどう 取り組んでいるか、週刊医学界新聞、第 2810 号.
- 八代利香, 金順子 (2007): 韓国における専門 看護師, 看護教育, 48 (10), 909-914.
- 洪麗信 (2002): 21 世紀における看護の継続教育:諸外国の例, 大分看護科学研究, 3 (2), 41-47.

# The Transition of Korean Nursing Educational System

Yuka Hirai, Yoko Yoshikawa and Yuri Hashimoto

**Key Words and Phrases**: Korean nursing education, Korean educational system